

事 務 連 絡
平成 30 年 10 月 24 日

一般社団法人 日本人類遺伝学会 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」制定案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について（情報提供）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

この度、文部科学省及び厚生労働省では、ゲノム編集技術をはじめとする遺伝情報改変技術等を用いた研究のうち、生殖補助医療に用いられなくなったヒト受精胚を用いた「将来の生殖補助医療に資する可能性がある生殖補助医療研究」を行うにあたり、当該研究に携わる者が遵守すべき事項を定める「指針」の策定の検討を行い、「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」制定案をとりまとめました。

つきましては、本制定案について、パブリックコメントを10月17日（水）から11月15日（水）の期間で実施しておりますので、貴会員に周知していただきますようお願い申し上げます。

【URL】

「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」制定案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180206&Mode=0>